

さいたまきょういく しんこう かん たいこう 埼玉教育の振興に関する大綱

1 社会の動向と変化

本県は、全国で最も速いスピードで後期高齢者が増加する見込みである一方で、戦後一貫して増加を続けてきた県の人口は減少し、超少子高齢社会化が進んでいます。

医療・介護ニーズの増大や、地域の担い手不足などが懸念される中、本県が将来にわたり、持続的な成長を遂げ、活力あふれる社会を実現していくためには、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参画の促進が必要です。

子供の貧困、格差の固定化と再生産、社会のつながりの希薄化など、これまでの社会課題に加え、急速なグローバル化の進展、超スマート社会の実現に向けたデジタル技術の発展など、社会は急激に変化するとともに、国際情勢の不安定化や激甚化・頻発化する自然災害など、社会課題は多様化・複雑化して山積し、将来の予測が困難な時代となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症は私たちの行動・意識・価値観に変化をもたらし、デジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させるなど、新たな社会生活への変革が進む契機にもなっています。

このような先行き不透明な時代において、力強く、心豊かに生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力とともに、自ら未来を切り拓くことのできる力を育てていくことが教育に求められています。

また、障害のある子供や日本語指導の必要な児童生徒等の増加、ヤングケアラーの顕在化、LGBTQなど、教育をめぐるニーズは多様化しており、困難を抱える子供たちの社会的包摂の観点からの対応が求められています。

2 本県において育成すべき人材

社会の動向と変化を踏まえ、次のような人材を育成することを旨とします。

- (1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に幸せや生きがいを感じることができる
- (2) 規範意識が高く、責任を持って行動できる
- (3) 多様な他者を価値のある存在として尊重し、連携・協働できる
- (4) 公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画できる
- (5) 郷土や我が国の伝統と文化を尊重し、国際社会の一員として主体的に関わり活躍できる

3 施策の根本的な方針

次の七つの根本的な方針に基づき人材を育成します。

- (1) 確かな学力と自立する力を育成します。

ア 変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力が求められます。そこで、データに基づき、一人一人の学力を確実に伸ばす教育を実践するとともに、主体的・対話的で深い学びや、教科等横断的な学習、探究活動の推進などを通じて、思考力、判断力、表現力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を育成します。

イ 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくため、社会人、職業人としての基礎となる知識や技能など、自ら人生を切り拓く力を育成します。

ウ 我が国の歴史や伝統・文化を尊重しつつ、地球規模の諸課題を自ら発見し、解決に向けた行動を起こすとともに、グローバルな視野で活躍することができる、持続可能な社会の創り手を育成します。

(2) 豊かな心と健やかな体を育成します。

ア 子供の健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力などを育むことが必要です。そこで、家庭・地域・企業等と連携した体験・交流活動などを通じて、豊かな人間性や社会性、多様性への理解を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を育成します。

イ 体力は、あらゆる活動の基本であり、身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わります。そこで、生活習慣の確立につながる活動や食育を推進するとともに、学校での体育的活動、身近な地域のスポーツ環境の充実を図ることで、体力を向上させ、全ての子供たちの健康の保持増進に努めます。

(3) 多様なニーズに対応した教育を推進します。

ア 障害のある子供の自立と社会参加に向けて、障害の有無にかかわらず、全ての子供が共に学ぶ環境を整備すると同時に、一人一人の状況に応じた教育を進めることが重要です。そこで、障害のある子供と障害のない子供が共に過ごすための条件整備とともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備を進めることにより、インクルーシブ教育システムの充実を図ります。

イ 不登校や日本語指導が必要な児童生徒、LGBTQ など、一人一人の状況に応じた適切な支援が必要です。また、いじめ、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化、複雑化しています。そこで、誰一人取り残さず、全ての子供たちの可能性を引き出すため、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

(4) 質の高い学校教育を推進します。

新しい時代に求められる資質・能力を育むためには、質の高い学校教育の推進が必要です。そこで、優れた教職員の確保や教職員研修の充実、働き方改革を推進し、児童生徒に向き合う時間を確保するなど指導体制の充実を図ります。また、安全で快適な学校環境を整備するとともに、社会のニーズに応える魅力ある学校づくりを進め、一人一人に応じた公平で質の高い教育を全ての児童生徒に提供します。

(5) 家庭・地域の教育力の向上を図ります。

ア 家庭は、子供たちの自己肯定感・自己有用感を育むとともに、基本的な生活習慣などを身に付ける上で重要な役割を担っています。そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対する、「親の学習」など家庭教育支援を充実します。

イ 学校・家庭・地域が連携・協働することによる、子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりが重要です。そこで、全ての公立小・中学校等で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進するなど、地域の教育力の向上を図ります。

(6) 生涯にわたる学びを支援し、文化芸術の振興やスポーツの推進を図ります。

ア 人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を働くことや地域社会の課題解決につなげていくことが一層重要になっていきます。そこで、全ての県民に社会の変化にも対応した豊かな生涯学習の機会を提供するとともに、学びの成果を生かせるよう支援します。

イ 文化芸術は人々の創造性を育み、感動や安らぎを与え、心豊かな生活をもたらします。そこで、文化芸術活動を支援するとともに、地域に根差した伝統文化について、後継者の育成・支援や理解を深める取組を進め、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ スポーツは、心身の健康増進と体力向上だけでなく、健康長寿社会や共生社会の実現、地域の活性化など、県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、県民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実を図ります。

(7) 教育デジタルトランスフォーメーションを推進します。

ア 社会全体のデジタルトランスフォーメーション (DX) 推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においてもデジタル技術の徹底的な活用やデジタルインフラなどの戦略的な構築により、新しい価値を生み出す変革が求められています。そこで、情報モラルを含めた児童生徒の情報活用能力を育むとともに、学校における ICT を活用した児童生徒の豊かな学びや校務DX を通じた教育データの利活用などに取り組みます。

イ 誰もが生涯を通して自ら学び、社会で継続的に活躍できるよう、社会教育施設におけるデジタル技術の活用などにより、新たな交流・活躍の場、新たな学びの創出を図ります。

4 施策の推進に当たって

教育は、学校だけで行われるものではなく、家庭や地域、企業などと連携しながら、社会全体で進めることが大切です。

県民の皆様とともに、「ワンチーム埼玉」で未来の担い手である子供たちを育み、全ての子供たちが夢と希望を持って幸せをつかめる社会の実現を目指します。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。